

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和 4 年度より印刷請負入札の最低制限価格制度本格実施決まる

■東京都議会 令和 4 年第 1 回定例会（2 月 22 日開催）

東京都印刷産業政治連盟では、長年にわたり、東京都発注の印刷物入札において、適正な積算根拠を伴わない過度な低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下を招くばかりでなく、印刷・同関連産業界の健全性を損なうものであるとし、「印刷請負にかかる最低制限価格制度の導入」を東京都に要望を続けてきましたが、令和 4 年度より本格的に実施すると所管部局の財務局長から答弁がされました。

【質問者：自民党 小宮安里 議員】

都議会自民党入札契約制度改革プロジェクトチームでは、よりよい入札制度構築を目指して様々な問題提起と課題解決に向けた新たな提案をしてまいりました。そうしたなか東京都は我々の要請を受ける形で最低制限価格制度を請負においては、はじめて印刷業に導入し試行を続けてきました。改正担い手三法においても、ダンピング防止は発注者の責務とされ、労賃確保の観点からも、また印刷業界の発展にも寄与する制度として機能してきたと考えています。昨年の第 3 回定例会の代表質問においてもしっかりと業界の意見を踏まえ、本格実施に向けて取り組むべきことを申し上げました。試行の結果を集約し、見直しを行い速やかに本格実施に移行すべき時だと考えますが、都の見解を伺います。

【答弁者：吉村憲彦財務局長】

最低制限価格制度について、ご質問にお答えいたします。

低価格入札を防止し、品質確保や担い手の中長期的な育成・確保を図っていくことが重要でございまして、こうした認識のもと印刷請負においては最低制限価格制度を平成 28 年度から 6 年間にわたり試行を続けてまいりました。

この間、積算手法の確立など庁内における統一的な運用に向けて、創意工夫を重ねるとともに事業者の意見を聞きながら適用範囲などを確定し、令和 4 年度より速やかに本格的に実施してまいります。今後とも庁内はもとより事業者の声にも丁寧な耳を傾けながら、制度を適切に運用してまいります

【令和 4 年 3 月 25 日付 財務局公表】

1 契約方法等

- ① 希望制指名競争入札（電子入札）とします。
- ② 予定価格は事後公表とします。
- ③ 入札にあたっては、「印刷請負発注規模一覧表」及び当該案件の発注区分をご確認ください。案件ごとに発注予定表に印刷請負発注規模一覧表の発注区分を公表します。
- ④ 対象案件では、積算内訳書の提出が必要になります。
入札時に積算内訳書を添付して入札してください。
積算内訳書の添付のない入札書は無効となります（ただし、開札後都が指定する日時・方法により積算内訳書の提出があった場合は、無効となりません。）。

2 最低制限価格の算定方式

予定価格の 10 分の 7.5

3 対象となる案件

各局等が発注する印刷請負の案件のうち、原則として予定価格が 200 万円以上 1,500 万円未満の価格帯について適用します（※）。該当案件については、あらかじめ入札公告等において、最低制限価格を設けた旨を記載いたします。

※ 上記以外の価格帯についても案件個別に適用する場合があります。

令和4年度東京都予算等に対する要望書を東京都に提出(1)

■ 11月に4団体の要望書を東京都に提出

東京都印刷工業組合、公益社団法人東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の4団体は、令和4年度東京都予算等に対する要望内容を纏め、11月に例年同様ヒアリングを予定していたが、コロナウイルス感染症拡大と東京都の諸事情により要望書提出の形式に急遽変更となった。

今回の要望書は、昨年9月に当連盟が都議会4会派とのヒアリングで要望した内容をほぼ踏襲し、要望は次の項目から成り立っている。また、1月27日に要約版の回答を得たが、東政連が3月17日に都議会自民党から得た後述の回答をご覧いただきたい。

1. サステナブル・リカバリーを踏まえた中小・小規模事業者への支援策の拡充

新型コロナウイルスの影響が長期化し、深刻な影響が続く中、今夏の『サステナブル・リカバリー東京宣言』には、「コロナ禍からの復興は、コロナ以前の社会に戻るのではなく、コロナによる人々の価値観や社会の変化に柔軟に対応しながら、多様性と包摂性に溢れた、強靱で持続可能な社会を実現する機会である。」とあり、コロナ危機からの復興をただ元に戻すのではなく、持続可能な回復とされている

印刷・同関連業は、同質化による過当競争が進むとともに新型コロナウイルス感染症の影響で印刷需要が大きく減少し、同質化からの脱却、供給過剰の解消により付加価値額を増大させる産業への改革が求められており、回復に向けては単にコロナ以前に戻るのではなく、デジタル化の加速と各社が保有する設備が最大限の効果を発揮できる状態にするDXの推進が必要になる。

(1) 構造改革推進の梃子となるDXを推進するため、IT化実装への助成およびITリテラシーの高い人材の育成支援

①DX推進には、各社のIT化の実装が求められます。IT化実装に必要なハードウェア・ソフトウェアなどの購入費用やテレワーク環境整備としてのパソコンやサーバーの購入費用等へのさらなる助成措置が望まれます。東京都が実施してきたテレワーク関連の助成事業では、印刷物およびWeb関連のデザインを担う印刷・同関連業において、10万円未満のパソコンではスペック不足であることから、業界の実情にあわせた機器の購入ができるよう、要件の見直しとともに、1社との契約額が30万円以上の場合は相見積もりを必要とするなどの煩雑な手続きの簡素化も併せてお願いします。

②DX推進には、IT活用の旗振り役となる人材が不可欠となりますが、中小の印刷・同関連業ではIT導入・活用のための人材不足が課題となっていることから、ITリテラシーの高い人材を育成するための支援を求めます。東京都では「デジタル人材育成支援事業」を実施し、失業中の若者などに対し、IT関連の職業訓練と再就職支援を一体的に行っていることは承知していますが、都立中央・城北職業能力開発センター等で、印刷・同関連業の業務特性を踏まえた在職者向けのITリテラシーを高めるカリキュラムの設置・充実を図ることをお願いします。

(2) 柔軟な働き方を推進するための支援

サステナブル・リカバリーの視点を踏まえれば、今後は、テレワーク、時差通勤、時短勤務、ワーケーションなど「新しい日常」における柔軟な働き方や未就労者の社会進出を活発化することが求められます。これらを推進するためには、①多様な人材が働きやすい環境の整備、②子供を安心して預けられる環境の整備、③離職せずに介護できる環境整備といったことが必要となります。

(3) 東京都中小企業職業訓練助成金の要件緩和

印刷・同関連業の多くの事業者は、生き残るために生産性の向上や業態変革への挑戦に強い意欲があるものの、従業員の多能工化、スキルアップ、定着率向上といった課題について事業所内で計画的かつ効果的に教育を行っている企業は極めて少なく、生き残るために必要となる教育訓練や多能工化のための現場教育に対して、東京都中小企業職業訓練助成金の要件緩和をお願いします。

(4) 資金繰り支援

東京都の融資制度は、新型コロナウイルス感染症対応融資、政策課題対応資金、一般資金と多くの融資制度がありますが、コロナで疲弊している中小・小規模事業者を支援するため、更なる利率の引き下げ、あるいは無利子・無担保の新たな融資制度の創設を要望します。

令和4年度東京都予算等に対する要望書を東京都に提出(2)

2. 事業者団体向け補助金・助成金を活用した支援事業

これまで東京都では、「団体課題別人材力支援事業」、「団体別採用力スパイラルアップ事業」、「業界別人材確保支援事業」、「はじめてテレワーク（テレワーク導入促進補助事業）」といった支援事業を展開し、印刷・同関連業界の事業者団体も積極的に利用しているところであり、令和4年度においても中小企業新戦略支援事業（団体向け）の実施や、ITリテラシーの高い人材を育成するための支援、柔軟な働き方の導入支援など、時機にかなった補助金事業、助成金事業の継続・創設を要望します。

3. 東京都発注印刷物の入札方法の改善

東京都発注の印刷物入札において、適正な積算根拠を伴わない過度な低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下を招くばかりでなく、印刷・同関連産業界の健全性、信用性を損なうことにつながります。環境への配慮、労働安全衛生の徹底、品質確保、BCP対策等を講じている企業の健全な経営が維持できるよう、次の方策を講じるようお願いします。

(1) 「最低制限価格制度」の本格導入

本制度は47都道府県のうち、32道府県が導入済みであり、東京都におかれましても早期の本格導入を要望します。また、現在の試行では最低制限価格の算定式は予定価格の10分の7となっていますが、本格導入時は最低でも10分の8への引き上げをお願いします。

(2) 適正な予定価格の設定

一番重要なことは適正な予定価格を算出するための積算方法と積算根拠です。一般財団法人経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、近年の最低賃金の大幅な改定や用紙・インキなどの原材料費の価格高騰が反映された予定価格の算出を行っていただくようお願いします。

(3) 資格保有者への優遇措置導入

調達を経済合理性の側面だけでなく、温室効果ガス削減、男女共同参画の推進等、社会貢献度に応じた優遇措置を求めます。さらに環境に配慮した安心・安全な製品の提供を担保するため、グリーンプリンティング（GP）工場認定、環境推進工場登録、CSR認定、メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）など、各種資格の認定取得企業への優先発注など、インセンティブやアドバンテージの導入を積極的に図っていただくことを要望します。

(4) 東京都および各特別区・都内市町村においての地元企業への優先発注、地域の中小・小規模事業者等の積極活用

印刷・同関連業は、東京の地場産業として東京都の経済・雇用の重要な担い手となっています。東京都印刷工業組合が行った調査では、コロナ前に比べて売上高が対前年比70%以下の企業割合が20%を超えており、この傾向はここしばらく続くことが予想されます。今こそ、東京都の指導によって、各特別区や都内市町村が発注する印刷物の地元企業への優先発注を徹底し、地域の中小・小規模事業者の支援を図られるよう強く要望します。

(5) 知的財産権の財産的価値の取り扱いの啓発

「知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする」ということを財務局長名で周知していることは承知していますが、特に令和2年度からは、新たに講ずる措置として「知的財産権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版バイ・ドール契約の積極的な活用の促進」が追加されました。東京都においてもコンテンツ版バイ・ドール契約の積極的な活用を図るよう要望します。

(6) 著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別に、財産権としてのその正当な価値評価を加算していただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は著作権法の趣旨に反するものであることから、即時の撤廃を強く要望します。

令和4年度東京都予算等に対し都議会各会派に提出した要望項目の回答(1)

■東京都予算に対する要望とその回答

東政連では、昨年9月に都議会自由民主党、都議会公明党、都民ファーストの会、都議会立憲民主党に対し、令和4年度東京都予算等に対する要望を提出したが、このたび各部局からの回答が令和4年3月17日付けで都議会自民党より届けられた。なお、要望事項は vol.92 で掲載しているので要望事項は要点のみ掲載しています。

【要望項目】1. (1) ① DX推進には、各社のIT化の実装が求められる。IT化実装に必要なハードウェア・ソフトウェアなどの購入費用やテレワーク環境整備としてのパソコンやサーバーの購入費用等への助成措置を講じられたい。

競争力の強化や成長産業分野での事業展開に必要な最新機械設備の導入に要する経費の一部を助成することで、都内中小企業が更なる成長に向け、次なる一步を踏み出す取組に対して支援を行っています。令和3年度からは、デジタル技術の活用によりDX推進等を図るために必要となる最新機械設備の導入に係る経費を支援しております。また、テレワークの導入に必要な経費の助成など、企業のテレワーク導入を支援しております。今後とも、中小企業のDX推進等やテレワーク導入に向けた支援を着実に進めてまいります。(産業労働局)

令和4年度予算額

【躍進的な事業推進のための設備投資支援事業】 10,116,884 千円 【テレワーク促進事業】 679,724 千円

【要望項目】1. (1) ② DX推進には、ITリテラシーの高い人材の育成が急務となる。都立中央城北職業能力開発センターで行われている集合研修においてもITリテラシーを高めるカリキュラムの充実を図られたい。

都では、職業能力開発センターにおいて、業界や企業のデジタル化やDXの進行を踏まえた職業訓練を展開しています。今後は、企業のDXに向けた人材育成の支援策について実施してまいります。(産業労働局)

令和4年度予算額

【DX人材リスキリング支援事業】(新規) 338,488 千円 【能力開発訓練】 922,146 千円

【要望項目】1. (2) ① 東京都では、令和2年度から業界別人材確保支援事業を実施しているが、「新しい日常」を見据えた中小企業の柔軟な働き方を推進するための支援として、専門家の派遣費用や環境整備に要する費用に対する支援や助成をお願いしたい。

都では、育児・介護等と仕事の両立を支援する奨励金や専門家派遣など、中小企業の雇用環境整備の取組を進める支援の充実を図っています。

また、働き方改革を推進している企業に対する支援として、相談窓口の設置や社内推進のノウハウの提供、専門家派遣などを実施しています。今後は、こうした奨励金を拡充するなど、育児・介護等と仕事の両立に必要な取組への支援を強化するとともに、企業の働き方改革の推進に向けた支援を着実に進めてまいります。(産業労働局)

令和4年度予算額

【働きやすい職場環境づくり推進事業】 557,237 千円

【働き方改革促進事業】 355,257 千円

【要望項目】1. (2) ② 女性の場合は、育児や介護のために就労できないといった割合が高い。仕事をしながら出産・育児ができる社会を実現するためには、子供を預け、子供の心配をせずに職場で能力を発揮できる仕組みが必要である。保育する場所や要件を緩和し、子供を預けることが容易になるような環境整備を進めるとともに、施設やボランティアの組織化などの手段を講じて、親が安心して働ける仕組みづくりの構築をお願いしたい。

都は、保育サービスの拡充に向けて、保育所等の整備促進、人材の確保・定着の支援、利用者支援の充実の三つを柱に、整備費補助の充実や都有地活用の推進、保育従事者のための宿舍借り上げ支援の拡充など、様々な施策を講じて、女性の更なる労働環境と活躍推進に向けた環境整備を図っています。また、区市町村における病児保育の取組を促進するため、病児保育施設の運営費や整備費等を補助しています。また、病児保育施設の利用を希望する方が、インターネットによりスムーズに空き状況の確認や予約が行えるよう、区市町村のシステム構築に係る経費を支援しています。(福祉保健局)

令和4年度東京都予算等に対し都議会各会派に提出した要望項目の回答(2)

令和4年度予算額

○病児保育事業費 【継続】 785,765 千円 [増減理由] 規模増

○病児保育整備費補助 【継続】 17,284 千円 [増減理由] 規模減

○子供家庭支援区市町村包括補助事業(病児保育促進事業) 5,694,000 千円(内数)【継続】
[増減理由] 3Cに基づく事業の増

【要望項目】1. (2) ③ 中小企業の場合、会社の中核を担う人材が親の介護のために離職すると企業存続の重大な危機となる。本人にとっても収入源が断たれるなど、勤労意欲のある人材を失うことは企業にとっても本人にとっても不幸なことである。

育児・介護休業法は、数年置きに改正されているものの、制度の利用率は低調である。利用率を上げるためには、企業文化の変革や育児・介護休業の更なる周知が必要である。介護休業や育児休業取得に積極的に取り組む中小企業へ助成する新たな施策の創設をお願いしたい。

都では、育児・介護休業の取得を促進するため、従業員が一定期間以上の育児・介護休業を取得した場合に奨励金を支給しています。今後は、育児・介護休業の取得促進に必要な取組への支援を強化してまいります。(産業労働局)

令和4年度予算額 【働くパパママ育休取得応援事業】 1,719,886 千円 【介護休業取得応援事業】 0 千円

【要望項目】1. (3) 東京都中小企業職業訓練助成金の要件緩和

従業員の多能工化、スキルアップ、定着率向上といった課題について事業所内で計画的かつ効果的に教育を行っている企業は極めて少ない。生き残るために必要となる教育訓練や多能工化のための現場教育に対して、東京都中小企業職業訓練助成金の要件を緩和して助成金を支給してほしい。

都では、中小企業等が従業員に対して社内で行う職業訓練や教育機関派遣訓練について、都独自の助成金を支給しています。本制度では、若手社員や中堅層のスキルアップに向けた専門的な技能・知識を習得するための研修も助成対象としております。

また、令和2年度より、感染症の拡大防止等のため、休業や在宅勤務が継続している機会を有効に活かし、従業員のスキルアップを図る中小企業を支援する「中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業」を実施しており、中小企業が従業員に対してeラーニング研修を受講させた際の受講料等の経費を助成しています。引き続き、中小企業等の人材育成の取組を支援してまいります。(産業労働局)

令和4年度予算額

【中小企業人材スキルアップ支援事業】 349,111 千円



FUJIFILM
Value from Innovation

FFGSは、
戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを
支援いたします。

「減らす」がつくる、クオリティ
FUJIFILM
SUPERIA

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ株式会社 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>
本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

【要望項目】1. (4) 資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症対応融資、政策課題対応資金、一般資金と多くの融資制度があるが、いずれも融資利率が1.7%以上となっている。コロナで疲弊している中小・小規模事業者を支援するため、更なる利率の引き下げ、あるいは無利子・無担保の新たな融資制度の創設を要望する。

コロナ禍の影響を受けている事業者に向け感染症対応融資を実施しており、令和3年6月からは信用保証料の事業者負担を融資額8千万円まで不要とするなど、支援の充実を図っております。今後とも、こうした取組を着実に進めてまいります。(産業労働局)

令和4年度予算額

【制度融資預託金】 215,686,000 千円 【制度融資信用保証料補助】 31,419,588 千円

【新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等利子補給】 70,547,000 千円

令和4年度東京都予算等に対し都議会各会派に提出した要望項目の回答(3)

【要望項目】2. 業者団体向け補助金・助成金を活用した支援事業の創設

業界向け共通基幹業務管理システムの構築支援、ＩＴリテラシーの高い人材を育成するための支援、柔軟な働き方の導入支援など、時機にかなった補助金事業、助成金事業の実施を要望する。

都では、テレワーク導入・運用に役立つノウハウ等を提供するオンラインセミナーや、ＩＴ等の専門家を派遣しテレワークの導入等に向けた業務の見直しなどを行うコンサルティング、テレワークの導入に必要な経費の助成など、企業のテレワーク導入・定着を支援しております。今後は、テレワークの導入が難しい業種の中小企業等に対し、コンサルティングや助成金を通じて、導入から定着まで伴走型の支援してまいります。(産業労働局)

令和4年度予算額

【テレワーク推進センターの運営】 203,030 千円 【テレワーク導入・運用課題解決サポート事業】 (事業統合)

127,626 千円 【テレワーク導入ハンズオン支援事業】 (新規) 1,031,175 千円 【働きやすい職場環境づくり推進事業】

557,237 千円 【テレワーク促進事業】 679,724 千円

【要望項目】3. (1) 最低制限価格制度の本格導入

東京都では現在試行段階であるが、早期の本格導入を要望する。なお、試行案件時において、受付等級はＢおよびＣランクがほとんどであるが、Ａランクの案件も増やしていただきたい。また、設定率は現在7/10であるが、本格導入時は8/10へ引き上げられたい。

印刷の最低制限価格制度については、令和元年度から受発注者双方の負担を考慮した簡易な積算方法も活用しております。引き続き、試行を踏まえ本格実施に向けて取り組んでいきます。なお、最低制限価格の算定式は、過去の落札率や他自治体の状況等を踏まえて設定しています。また、高価格帯の案件は、一般に様々な業務が付随しうるものであり、個別の事情に応じて対応する必要があると考えております。(財務局)

【要望項目】3. (2) 適正な予定価格の設定

一般財団法人経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、近年の最低賃金の大幅な上昇や用紙・インキなどの原材料費の価格変動が反映された予定価格の設定を図られたい。

予定価格の設定に当たっては、客観的な資料に基づき積算するよう各局に周知しています。なお、頻繁に価格変動が発生する項目については、実勢価格等を事前に調査のうえ、設定するよう各局に求めています。(財務局)

【要望項目】3. (3) 資格保有者への優遇措置導入

グリーンプリンティング工場認定、環境推進工場登録、ＣＳＲ認定、メディア・ユニバーサルデザイン（ＭＵＤ）など、各種資格の認定取得企業への優遇発注など、インセンティブやアドバンテージの導入を積極的に図られたい。

都の発注する契約については、多数の企業に広く受注機会を与えること、競争性を確保することといった基本的考え方があります。なお、総合評価においては、公共調達のプロセスにおいても都の政策目的をサポートするという観点から、環境マネジメント等の項目や女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定（えるぼし認定）等の項目などを設定項目例としています。(財務局)

【要望項目】3. (4) ①東京都の指導によって、各特別区や都下市町村から発注される印刷物は、地元企業への優先発注を徹底され、地域の中小・小規模事業者を積極的に活用されるよう強く要望する。

都では、従来から契約のランク別発注、分離分割発注、事業協同組合の活用などにより、中小企業の受注機会の確保に取り組んでおり、こうした契約上の取組みを引き続き行っています。また、指名にあたっては、中小企業や地理的条件等を総合的に判断して指名しています。(財務局)

【要望項目】3. (4) ②印刷物とデジタルの両方（例えば、地域のプレミアム商品券の場合、紙の商品券とキャッシュレス決済）を求められるケースがあるが、印刷物とデジタル両方の一括発注では中小企業で対応できないケースがある。域外業者に発

令和4年度東京都予算等に対し都議会各会派に提出した要望項目の回答(4)

注する場合は、域内中小企業の振興および発展のため、域外業者に対して、域内の企業とJVを組むことを入札要件にする、あるいは域内の企業とJVを組んだ場合に加点評価する、といった制度を設けるように要望する。

東京都では、原則として営業種目ごとに分離分割発注を行っており、この徹底に向けて引き続き各局に対して周知していきます。(財務局)

【要望項目】4. (1) 官公需における知的財産権の財産的価値の取り扱いの啓発

「知的財産権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版バイ・ドール契約の積極的な活用の促進」が追加された。東京都においてもコンテンツ版バイ・ドール契約の積極的な活用を図られたい。

都においては、これまでも案件ごとに必要と考えられる著作権の譲渡の範囲等を検討し、仕様書に記載をしております。今後も、国の基本方針の内容について庁内に周知を図りながら、引き続き適切に対応していきます。(財務局)

【要望項目】4. (2) 著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価(対価)をしていただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は即時撤廃すること。

都においても著作権の重要性は認識しており、著作者人格権の不行使特約条項につきましては、必要性や適正性の観点から検討していきます。(財務局)

【要望項目】5. 印刷業界が要望しているメディア・ユニバーサルデザイン(MUD)は、色の不便だけでなく、「視覚の不便」に領域を広げ、色だけではなく、文字、レイアウト、図表、ピクトグラム、イラストなど視覚情報を構成する全てにおいて配慮したものである。また、障害者差別解消法で定義している「情報アクセシビリティの向上」はあくまでも障害者に向けてのものだが、MUDは障害の有無だけでなく、子ども・高齢者・外国人も対象にしている。このことは多様性を尊重するダイバーシティの取り組みにも繋がる。また、近年MUDに準拠した「視覚情報作成指針」が静岡県、愛知県で作成された。東京都の発注印刷物については、東京都カラーユニバーサルデザインより、広い領域をカバーするMUDを採用されたい。

都は、東京都福祉のまちづくり条例施行規則において、エレベーターや便所等の設備の配置を表示した案内板等を設置することとしています。また、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルにおいて、高齢者、障害者等に配慮して大きく太い文字を利用し、わかりやすい色彩を用いるなど、基準に基づくわかりやすい表示の方法を解説し、案内用図記号、色弱者の特性と色の選び方やユニバーサルデザインフォントなど書体の注意事項についても記載しています。さらに、平成28年3月に策定した「区市町村・事業者のための『心のバリアフリー』及び『情報バリアフリー』ガイドライン」においては、情報アクセシビリティの確保と情報提供の内容の充実のため、印刷物を作成する際、「文字の大きさやフォントが読みやすいものとなるよう配慮する」など取組のポイントを記載し、庁内を含めて広く周知を図っております。今後も、年齢や障害の有無等に関係なく、誰もが必要な情報を入手できるよう、情報アクセシビリティ確保の取組を推進していきます。

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎^{XT}

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp
■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10 TEL.03-5751-3011

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 TEL/FAX: 03-3551-1642 東政連ホームページ: <https://www.tppu.jp/>
 機関紙購読料(会費) 年額 1口3,600円

■令和4年度通常総会 日時: 6月1日(水) 16:30 ~ 場所: ハイアットリージェンシー東京

—東京都印刷産業議員連盟議員—

<東京都議会自由民主党>



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電 話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



高島直樹 氏

選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7

電 話 03-3881-0007 / FAX 03-3881-0606



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



山崎一輝 氏

選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電 話 03-3648-3111 / FAX 03-3648-1242



小宮安里 氏

選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202

電 話 03-5378-0611 / FAX 03-5378-0615



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電 話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648



川松真一郎 氏

選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9

電 話 03-6240-4370 / FAX 03-6240-4380



伊藤祥広 氏

選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206

電 話 042-648-4187 / FAX 042-648-4189



山田加奈子 氏

選挙区：北区
〒114-0022
北区王子本町 1-22-3-205

電 話 03-5948-5155 / FAX 03-6800-1336

<都民ファーストの会>



滝口 学 氏

選挙区：荒川
〒116-0014
荒川区東日暮里 4-20-7

電 話 03-6382-8866 / FAX 03-6382-8867



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電 話 03-3821-3876 / FAX 03-3827-2952



荒木千陽 氏

選挙区：中野
〒164-0001
中野区中野 2-12-5-103

電 話 03-6382-5557 / FAX 03-6382-5537



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電 話 03-6478-9556 / FAX 03-6755-9750

<都議会公明党>



長橋桂一 氏

選挙区：豊島
〒171-0022
豊島区南池袋 2-36-10
SOHO 南池袋ビル 305

電 話 03-3983-8260 / FAX 03-3983-8200



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302

電 話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



谷村孝彦 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18

電 話 042-565-2312 / FAX 03-6368-4970



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6

電 話 03-5809-7860 / FAX 03-5809-7955



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電 話 03-6807-6055 / FAX 03-6807-6088